

別記様式第一(第二条関係)

(表面)

←----- 12cm ----->	
<p style="text-align: center;">第 号</p> <p style="text-align: center;">所属庁 氏名</p> <p style="text-align: center;">生年月日</p> <p style="text-align: center;">狂犬病予防員の証</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日発行</p>	<p>写 真 を は る</p>
↑ 8cm ↓	

写真面及び予防員の証面には、所属庁の庁印を押すものとする。

<p>2 予防員は、その事務に従事するときは、その身分を示す証票を携帯し、関係人の求めによりこれを呈示しなければならない。</p>	<p>第三条 都道府県知事は、当該都道府県の職員で獣医師であるものの中から狂犬病予防員(以下「予防員」という。)を任命しなければならない。</p>	<p>この証票を携帯する者は、狂犬病予防法により狂犬病予防員の職務を行う者で、その関係条文は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">狂犬病予防法抜すい</p>
---	---	--